

あつせん機関、近く人選

水俣病
補償

厚生省、チツソに通告

中旬には委員決定へ

厚生省はこのほどチツソ株式会社に対し、水俣病あつせんのための第三者機関設立は、斎藤厚相が約束した二月末日までの締結は無理だが、近く人選に取りかかると通告した。厚生省ではあつせん機関の結論に異議なく従うという確約が、会社側、患者互助会側両方からとれる見込みがついたとして、早速に具体的人選の作業にかかるとしている。

斎藤厚相は一月二十日互助会、同千三百会社側とそれぞれ会い、通達相、熊本県知事、岡田前厚相と相談して、二月中旬にあつせん機関をつくらせようとしていた。遅れた理由は予算国会のためとみられるが、すでに事務局が動き出しており、三月中旬ごろには委員の名前が明らかになる見込みである。

またチツソの入口事務は、寺本

知事があつせん機関の委員に入る。意図がないと告げたことを明らかにした。一月二十八日に寺本知事は入江事務と会い、席上、寺本知事は十年前のあつせん案は自分としては立派な案を示したと思うが、今回互助会は不足があるとして、再び問題になったのだから、自分には批判を受ける立場にあり、委属に入することは適当でない、外側からの協力推進に回りたい、と

伝えたという。入江事務は寺本知事に委員就任を依頼したことはなく、寺本知事の立ち場をしごくこともと思つて言っている。

(東京支社)

調整の結

論に従う

会社が確認書を提出

水俣病補償解決のための第三者

機関設置問題をめぐり、厚生省はチツソ株式会社と水俣病患者家庭互助会双方からメンバーの選任や機関の性格などについての確約書を取る方針を決めていたが、二十七日、まず会社側が①メンバーは一任する②当事者双方の意見を調

整したうえで結論には従う③という趣旨の確認書を厚生省に提出した。一方、互助会側は二十八日夕刻から山本会長宅で交渉委員会

を開いたが、意見が割れたため同日中にはまとまらず、一日午後一時から臨時総会を開いて正式な態度を示すことになった。

同確認書はさる十日、寺本知事が山本厚生次官を訪問したさい、第三者機関の性格が仲蔵機関か、調停機関かなどの問題について、厚生省と当事者との考え方に食い違いがあることが明らかになったため、改めて当事者双方に文書で提出を求めているもの。

会社側が提出した確認書の内容は「メンバーは一任する。双方の意見をよく聞き、事情を調査され、論議を尽くされ、双方の意見を調整された結論に従う」とあり、会社側はいわば条件付き仲接

機関を求めているよう。互助会側は二十八日、上京中の山田水俣市衛生課長を通じて厚生省から提出を求められ、同日夕刻から交渉委員の間で検討したが、同席上に訴訟派の水俣病対策市民会議の目吉会長、元山市長(共産)、松本書記長の三役が出席して意見をばさんだことから交渉委員の中に「もっと慎重に検討したうえで提出した方がよい」などの意見も出て結果はまとまらず、一日の臨時総会に持ち込まれた。

互助会では二十八日夜の交渉委員会でもまれば同夜中に上京して厚生省に提出することにしていて、相対に反対意見もあり、臨時総会の結果が懸念されている。